## 7. 様式集

様式名	用途	提出時期
給水装置工事申込書	給水装置工事のうち、新設、改造、修繕 (軽微な修繕を除く)の各工事を申し込 むため。	給水装置工事に着手する前 ※申込み後、着手する前に管理 者が審査できる期間を確保す ること。特に、許認可を要す る工事の場合は相応の期間を 想定すること。
給水装置工事申込書 (撤去用)	給水装置工事のうち、建築物の解体などで以後、使用予定の無い給水装置の撤去をする場合や、将来的に給水の予定がある給水管の閉止等の各工事を申し込むため。	同上
給水装置工事施工等に関する 委任状 / 給水装置工事施工 等の受任に関する誓約書	申込者が工事事業者に給水装置工事に かかる一連の権限を委任するため。	給水装置工事申込み時
給水装置工事設計資料	給水装置工事を申し込む際、設計内容が 分かる資料として添付。	給水装置工事申込み時
直結直圧給水方式の特例にか かる誓約書	給水装置工事において直結直圧給水方 式を採用する場合に提出。	給水装置工事申込み時
管路活水器等設置誓約書	給水装置工事において管路活水器等を 設置する場合に提出。	給水装置工事申込み時
水道直結式スプリンクラー設 備設置誓約書	給水装置工事において水道直結式スプ リンクラー設備を設置する場合に提出。	給水装置工事申込み時
給水装置工事取消届	既に申し込みをした給水装置工事を取 り消すため。	給水装置工事取り消し時
給水装置工事竣工報告書	竣工した給水装置工事の内容が分かる 資料として提出。	自主検査後、すみやかに ※施主へ引き渡し前で、かつ水 道局の検査完了まで最低3営 業日を確保すること。
給水装置工事自主検査報告書 兼 竣工後工事検査申請書	施工した給水装置を自主検査した後、竣 工検査を申込むため。	自主検査後、給水装置工事竣工報 告書と同時にすみやかに
給水装置工事竣工報告書 (撤去用)	現場事務所で一定期間だけ水道を臨時 使用し、使用期間終了後に配管した給水 管等を撤去した場合。	撤去工事後すみやかに
給水装置所有権変更届	土地家屋の売買に伴い給水装置の所有 権が変更となることを届け出るため。	所有権の変更から3営業日以内
代理人届出書	給水装置の所有者が給水区域外に住む 場合に、代理人を届け出るため。	選定後、すみやかに
管理人選定(変更)届出書	給水装置を共有する場合に選定する管理人を届け出るため。	選定後、すみやかに
水道メーター払出依頼書	水道メーターの払出しを求めるため。	給水装置工事申込書の提出日から 3営業日後以降
水道メーター払出依頼書 添付用一覧表	前項に伴い、集合住宅の場合に使用する 一覧。	同上
水道料金請求先変更届出書	水道料金の請求先名義や請求書等の送 付先を変更するため。	随時 ※竣工検査後に変更する場合は 検査完了日以降とする。
委任状	第三者が給水台帳(写)の交付を受けるため。	随時

## \*前頁より

様式名	用途	提出時期
手数料等の軽減・免除申請書	手数料等の延納・軽減・減免を受けるた め。	随時
水道料金減免申請書	水道料金の減免を受けるため。	随時
水道メーター亡失・き損届	水道メーターを亡失、き損したことを届け出るため。	亡失・き損が判明した後、すみや かに
受水槽の設置にかかる指針等 適合判定書	設置する受水槽が給水装置工事施工指 針等に適合したものか判定するため。	設置にかかる給水装置工事申込書 と同時に
貯水槽給水施設設置届出書	貯水槽給水施設を設置したことを届け 出るため。	設置後、すみやかに
貯水槽給水施設変更(廃止) 届出書	貯水槽給水施設の変更(廃止)を届け出 るため。	変更(廃止)後、すみやかに
受水槽以下の給水施設台帳	設置、または変更した給水施設の内容が 分かる資料として添付。	設置、変更(廃止)届出書と同時 にすみやかに
防錆剤使用届出書	防錆剤を使用したことを届け出るため。	使用した場合すみやかに
防錆剤等変更(停止)届出書	防錆剤等を変更、または使用を停止した ことを届け出るため。	変更(停止)した場合すみやかに